

質 疑 回 答 書

1 件 名 令和3年度越谷市立西中学校スキー教室バス借上

2 場 所 越谷市立西中学校 越谷市神明町二丁目385番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : バスが学校周辺道路を通行する際に届け出が必要ですか。	A 1 : 進入ルートにより通行許可の要否が変わりますので、詳細は越谷警察署と協議をお願いします。
Q 2 : スキー用具の持参はありますか。 (ある場合、数量)	A 2 : 基本はレンタルとなりますが、持込みを認めるかどうかは現時点では決定していません。
Q 3 : 1日目、宿泊先到着後にスキー場までの送迎は不要ですか。	A 3 : 仕様書の7にあるとおり、学校と宿泊先間の運行のみとなります。
Q 4 : バス車内で飲食する可能性はありますか。(水分補給を除く)	A 4 : 現時点では決定していません。
Q 5 : 利用するインターチェンジの指定はありますか。	A 5 : 最寄りのインターチェンジを利用することを想定していますが、道路状況によりインターチェンジの変更が必要となる場合も考えられることから、利用するインターチェンジを指定していません。
Q 6 : 中学校が契約したスキー教室の契約業者に乗務員の宿泊、食事手配を依頼する場合の料金はいくらですか。	A 6 : 宿泊施設に直接問い合わせをお願いします。(電話 : 0278-75-2321)
Q 7 : バス・乗務員を宿泊させず、1日目と3日目で別のバスを利用してもいいでしょうか。	A 7 : 現地に留め置くことを想定していますが、1日目と3日目で別のバスを利用することも可能です。